

「経営サポート会議」のご案内

返済方法の変更を考えているが、金融機関の対応がそれぞれ異なるので、意見交換をしたい。

現状の資金繰りを、金融機関に説明して協力を要請したい。

こんなことを相談できる
ところがあれば・・・



経営改善計画を作ったので、スピーディに問題を解決したい。

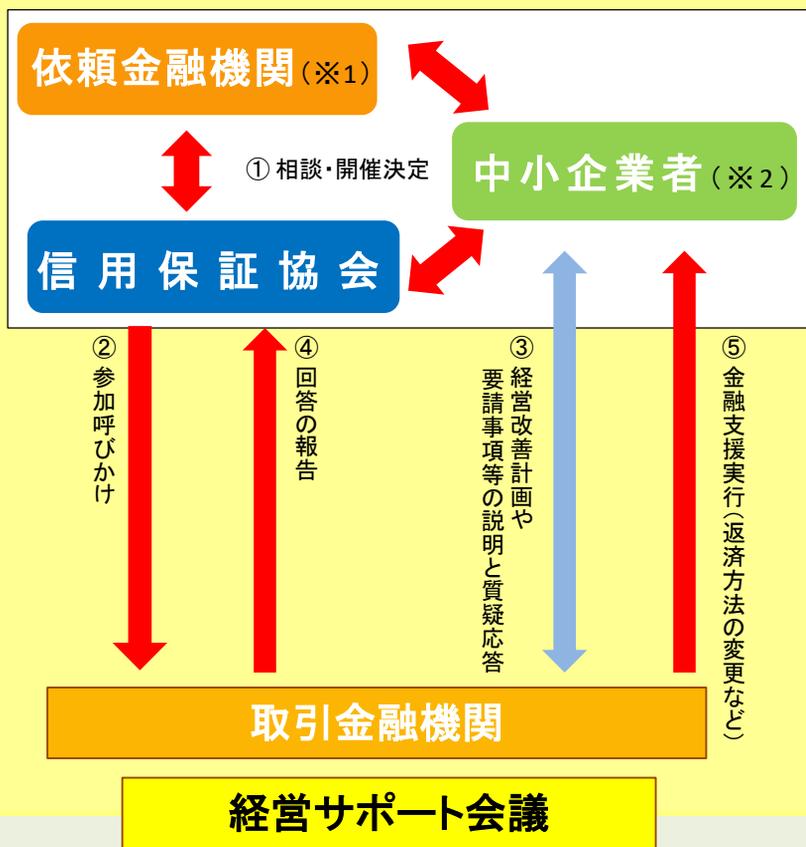
このようなときに、「経営サポート会議」をご活用ください！

「経営サポート会議」とは

- お客さまが策定した経営改善計画などを一堂に会した取引金融機関に説明する会議です。
- 取引金融機関への会議参加の呼びかけは、保証協会が行います！
- 会議にかかる諸費用は、原則として無料です！

あいち企業力強化連携会議は県内の金融機関・経営支援機関を中心に構成され、県内の中小企業者に対する経営改善・事業再生の支援を通じ、県内経済の活性化に貢献することを目的として作られた組織です。

経営サポート会議の仕組み



経営支援機関

経営支援機関には、名古屋銀行協会、愛知県弁護士会、東海税理士会、名古屋税理士会、愛知県中小企業診断士協会、日本公認会計士協会東海会、日本弁理士会東海会、あいち産業振興機構、名古屋産業振興公社、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会、名古屋市小規模事業金融公社、地域経済活性化支援機構、愛知県中小企業活性化協議会、中小企業基盤整備機構、愛知リバイタル、名古屋中小企業投資育成があります。
令和4年4月1日現在

(※1) 依頼金融機関とは、取引金融機関のうち、今後も支援育成を表明している金融機関

(※2) 愛知県信用保証協会または名古屋市信用保証協会の保証付借入残高があるかた

会議の流れ

- ① **【相談・開催決定】**
依頼金融機関、お客さま、信用保証協会が開催について協議
- ② **【参加呼びかけ】**
会議開催が決定したら、信用保証協会が各取引金融機関(以下、依頼金融機関も含まれます。)に経営サポート会議開催のお知らせと、参加の呼びかけ
- ③ **【経営改善計画や要請事項等の説明と質疑応答】**
会議当日は、お客さまが取引金融機関に、経営改善計画や支援要請事項を説明
- ④ **【回答の報告】**
取引金融機関は、支援要請事項に対する回答を信用保証協会に報告
- ⑤ **【金融支援実行(返済方法の変更など)】**
取引金融機関は、経営改善計画に基づき金融支援を実行

(注) 経営改善計画の策定を見込むお客さまも経営サポート会議の対象としています。

【お問い合わせ先】

愛知県信用保証協会 経営支援部 経営支援課 TEL 052-454-0516
名古屋市信用保証協会 経営支援部 経営・再生支援課 TEL 052-212-3081

●いわゆる金融あっ旋屋等の第三者が介入・介在する申込はお取扱いいたしませんので、ご注意ください。